

令和5年度 森林環境譲与税の使途について

■ 森林環境譲与税の活用方針

- ・新冠町では、「私有林の整備促進」を主たる目的とし、私有林の森林整備に資する補助制度の創設及び必要な路網整備を行い、また林地災害等を未然に防止するため治山施設等の適切な管理を行う。
- ・この他キャンプ場などレクリエーション施設を有する森林公園の利用者が安全に利用できるよう維持管理に努める。

■ 使途一覧

事業名	内容	金額（千円）
新冠町森林環境譲与税活用事業	国庫補助対象とならなかった私有林整備に対して補助することで私有林の整備を図る。	614千円
新冠町林道整備事業	森林整備に必要な林道等の整備を図り施業の効率化を図る。	2,800千円
新冠町治山施設整備事業	治山施設の維持管理に努め、林地災害を未然に防止する。	1,438千円
新冠町判官館森林公園維持管理事業	公園内で確認された倒木の危険がある樹木の点検・除去を実施する。	664千円
合計		5,516千円

■ 主な使途（抜粋）

概要

令和5年度は判官館森林公園内の危険木の調査を行い、根元の腐敗などによる倒木の恐れがある樹木の除去を行い安全に自然と触れ合えるよう維持管理を図った。

